

意 見 書

なるさわ富士山博物館指定管理者選定委員会

審査項目及び審査のポイント		
1 指定管理者としての適正		
(1) 施設の設置目的及び村が示した管理の方針		
<p>➤ 村が示した管理運営の基本方針と応募団体が提案した基本方針とが合致しているか</p> <p>➤ 施設の設置目的及び特徴にふさわしい維持管理・運営の考え方及び手法となっているか</p>		様式 2-1-1 様式 2-1-2
【意見】 <ul style="list-style-type: none"> ● 現状の施設課題を踏まえ、村・応募者双方にとってメリットの多い提案となっている。他方、提案内容は基本方針の掲げる「富士山」とのつながりが一見するとわかりづらく、「富士山らしさ」「鳴沢村らしさ」がおのずから伝わる施設計画に至るかは現時点では未知数である。公的施設の指定管理である以上、来館者が富士山麓地域や鳴沢村の魅力・奥深さを真に実感し、鳴沢村のファンとなってもらえるような施設づくりを期待する。 ● ミュージアムが展示や体験を中心とした文化、交流の場として期待される。さらに、自然探索路を活用し、富士北麓の自然に触れることで憩いの場となることも期待される。 ● 村が示した管理運営の基本方針と応募団体が提案した基本方針とが合致しており、施設の設置目的及び特徴にふさわしい維持管理・運営の考え方及び手法がとれている。 		
(2) 安定的な運営が可能となる経理的基盤		
<p>➤ 団体の財務状況は健全か</p> <p>➤ 金融機関、出資者等の支援体制は十分か</p>		様式 2-14
【意見】 複数の観光施設等も運営する企業であり、財務基盤は優れている。		
審査結果	1 指定管理者としての適正	
	 • 否	

審査項目及び審査のポイント		
2 管理運営計画の適確性【有効性】		
(1) 住民の憩いと文化、交流の場所としての事業内容及び期待される効果		
<p>➤ 富士山の生い立ちから仕組み及び豊かな自然を紹介し、訪れる人に憩いと文化、交流の場を提供する拠点としての考え方適切か</p> <p>【意見】</p> <p>現行の施設内容の老朽化、陳腐化を前提とした提案は極めて優れている。ただし、提案内容は「富士山」というコンセプトを直接的に反映した施設とはなっていないため、富士山・鳴沢村とのつながりを示すストーリー性とそれを伝える展示設計が求められる。これは本施設が公共施設である以上、欠かせない要求事項である。</p> <p>また、憩いを含め、住民の関与・参加についての提案は言及こそあるものの具体性を欠くことから、今後の検討が期待される。</p>		
(2) 周辺施設との連携による施設運営		
<p>➤ 道の駅、活き活き広場、民間施設と連携しての効果的な施設運営の方針は適切か</p> <p>【意見】</p> <p>提案内容は漠然としているが、前提として、クリエーションパーク運営における施設・事業者間の連携基盤が未確立であることから、現時点では評価できない（応募者の申請書類等に課題があるわけではない）。</p>		
(3) 周辺施設との連携による事業効果		
<p>➤ 道の駅、活き活き広場、民間施設と連携しての効果的な事業提案の実現性、事業効果は期待できるか</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 提案内容は漠然としているが、前提として、クリエーションパーク運営における施設・事業者間の連携基盤が未確立であることから、現時点では評価できない（応募者の申請書類等に課題があるわけではない）。 ● シューティングゲームの景品の中に、道の駅等周辺の施設で利用できる割引券等があれば回遊性が図られると期待できる。 		
(4) 地域貢献による事業効果		
<p>➤ 地域、関係機関、ボランティア等と連携が図られているか</p> <p>➤ 施設所在周辺地域の活性化、地域との交流による施設運営の向上等の観点からの事業の実現性、事業効果は期待できるか</p> <p>【意見】</p> <p>村の事業者・住民との連携・協働については提案内容が漠然としていることから、今後の取組みを期待したい。</p>		

	(5) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施設の整備・機能を活かした利用拡大の方針と取組内容、利用促進、利用者増に関する目標（値）の設定は十分か ➤ 広報計画の内容は実現性、継続性、独創性などにおいて適切か ➤ 利用者の要望・意見を運営に反映する仕組みや、苦情への対応方針は適切か 	様式 2-7
【意見】		
<ul style="list-style-type: none"> ● SNS マーケティング等を実施しているながら、集客のターゲット層の設定や各層の入館者数目標値等が記述されていない。ターゲット層の設定、マーケティング戦略、施設のコンテンツ内容等はすべて連動するものであることから、これを明確にすることが期待される。 ● 館内に QR コード付きアンケートが設置、運用されており、利用者の要望や意見を運営に反映する仕組みや苦情対応への対応方針は適切に行われている。 ● パンフレットのほかに SNS を効果的に活用しているので、若い世代や子育て世代にも関心を持ってもらえると期待できる。 ● HP の更新頻度が低く、またリンク先に遷移できないなど不備が多く、改善が求められる。 		
	(6) 施設利用者へのサービスを図るための具体的手法及び期待される効果	
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ サービス向上のための取組内容は適切か ➤ 保有する技術、手法及び経験等でアピールしたい事項の内容は評価できるか ➤ 施設利用者へ施設案内の体制は適切か ➤ 公共施設として自主事業の配置等は適切か ➤ 自主事業の提案内容は適切か ➤ 自動販売機等の設置方針は適切か ➤ 接遇向上やその他の取組は適切か 	様式 2-8-1 様式 2-8-2
【意見】		
<p>景品等で地域振興券を配布するという仕組みは関連事業者との連携体制、経済波及効果という2つの面で高く評価されるものである。</p> <p>他方、ブルーベリーは鳴沢村の特産品でありながら、価格面で外国産果汁を販売するなど、地域資源の発信という点では十分とはいえない。産地の掲示があろうとも、鳴沢村でブルーベリー果汁を販売すること自体が、当地がブルーベリー産地であることを想定したものであり、輸入果汁のみしか販売しないことは消費者に対する裏切り、鳴沢村の産地ブランドの不適切な利用ともいえる。価格面の問題があるのであれば、輸入品と鳴沢産の両方を扱い、その飲み比べ等により「高くて美味しい鳴沢村産」を発信できれば、それは村の資源発信、産地ブランド力向上にも資するものであり、公的施設の指定管理のあり方としても望ましいものと考える。</p>		
	(7) 地域団体等の連携による事業効果	
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各地域団体等と連携した施設運営、地域活性化の取組について、効果的で、創意工夫があるか 	様式 2-9
【意見】		
漠然としており、具体性に欠ける。		

	<p>(8) 事業計画の内容の独自性や先進性</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;">➤ 事業計画の内容が、独自性や先進性など近隣施設と比べて優位性があるか</td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;">様式 2-10</td></tr> </table>	➤ 事業計画の内容が、独自性や先進性など近隣施設と比べて優位性があるか	様式 2-10
➤ 事業計画の内容が、独自性や先進性など近隣施設と比べて優位性があるか	様式 2-10		
【意見】			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の施設運営の実績等も踏まえた提案となっている。アンケート実施にあたっては、道の駅指定管理者等との連携・協力により、クリエーションパークとして一元化された実施を期待する。また、毎年の共通項目を設定し、継続的に実施することで、経年比較等も可能なデータとし、それらが村内の関係事業者等にも共有されることも期待する。 ● 「鉱石×宝石探し」など全国的に独自性が高いテーマでの展開を推進しており、優位性がみられる。 ● 富士山と、展示や販売されている鉱物とのつながりが分かるような展示や体験を期待したい。 		
審査結果	2 管理運営計画の適確性【有効性】 <input checked="" type="radio"/> 通 • 否		

審査項目及び審査のポイント		
2 管理運営計画の適確性【効率性】		
(9) 収支計画の内容、的確性及び実現性		
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業計画と収支、支出の積算の整合性は図られているか ➤ 収支計画に具体的な収入の根拠や創意工夫、実現性はあるか 		
【意見】 指定管理料の扱いについては、指定管理者制度の理念と実態を踏まえ、適切な運用となることを期待する。		
(10) 施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性		
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本的な施設管理の方針及び重視するポイントは適切か ➤ 清掃業務及び警備業務の内容は適切か ➤ 施設維持管理業務及び維持修繕管理業務の内容は適切か ➤ 駐車場管理業務の内容は適切か ➤ 施設管理業務の遂行の点検、再委託業務のチェック方法、指導監督方法は適切か ➤ 事故発生時の対応、避難誘導体制、防災訓練の計画、災害時の対応などの安全管理体制は適切か ➤ 保険加入の対応方針は適切か ➤ 維持管理の効率性についての考え方やアピールしたい事項の内容は評価できるか 		
【意見】 特になし。		
審査結果	2 管理運営計画の適確性【効率性】	
	<input checked="" type="radio"/> (適) • 否	

審査項目及び審査のポイント		
2 管理運営計画の適確性【適正性】		
(11) 安定的な運営が可能となる体制		
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 職員の技術や能力育成に関する方針、研修計画は十分か ➤ 個人情報保護に関する考え方や取扱いに関する考え方は適切か ➤ 情報開示に関する考え方や取扱いに関する考え方は適切か ➤ 就業、給与、決裁及び会計等の取扱規定等または方針は適切か ➤ 環境保全、感染症対策等についての考え方は適切か ➤ 経営管理を行う上の人的配置計画は適切か ➤ 職員の採用・確保の方策は適切か 		様式 2-13-1
【意見】 特になし。		
(12) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果		
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 予約・受付・許可・料金徴収の具体的な対応方針は適切か ➤ 利用者の平等な利用確保を図るための方針、具体的手法は適切か 		様式 2-12
【意見】 特になし。		
審査結果	2 管理運営計画の適確性【適正性】	
	<input checked="" type="radio"/> • 否	

【総評】		
なるさわ富士山博物館は平成9年に竣工した。開館からおよそ30年が経過し、施設内の展示室では展示物の故障や陳腐化など、さまざまな課題を抱えていた。		
応募者による提案は、故障した機器や展示物等を応募者の負担で撤去し、新たな内容にリニューアルすることに主眼おいたものである。鳴沢村に限らず、全国の多くの自治体が財政的に厳しい中で、民間資本により公共施設の課題解決を目指す取り組みは画期的であり、委員会としても高く評価した。		
他方、今後の運営にあたって留意いただきたい点として、委員から以下のような意見が示された。		
<p>1. 鳴沢村の公共施設としての役割</p> <p>なるさわ富士山博物館は鳴沢村の公共施設であり、富士山及び鳴沢村の魅力発信や地域ブランドの形成に資することが求められる。その点で、応募者の提案は全体としては魅力的であるものの、「富士山らしさ」「鳴沢村らしさ」を実感できる施設にするためには、来館者が施設内容と「富士</p>		

山」「鳴沢村」のつながりを実感・体感できる明確なストーリー性とそれを体現する「しあわせ」が必要である。この点については、さらなる検討を期待したい。

また、鳴沢村の特産品であるブルーベリーについて、その果汁販売において、村で収穫されたものを原料とする製品ではなく、価格面で優位な外国産果汁による製品の販売を計画している点は、地域資源の発信という観点からは十分とはいえない。指定管理対象施設が公共施設であることを踏まえ、村の魅力発信につながる商品展開や販売手法の工夫を期待する。

2. クリエーションパーク全体を俯瞰した運営

道の駅及びなるさわ富士山博物館などは、来訪者にはクリエーションパークとして一体の施設とみえる一方で、プロモーションやアンケート調査等の実施において、指定管理者が異なることから施設別の取組みとして提案されている。このような状況は、特に旅行前の来訪者に対する情報発信において別々の施設として認識されるおそれがあり、効果が十分に発揮されない可能性がある。

委員会としては、応募者の提案内容に不備があるとは考えていないものの、今後の事業推進にあたっては、村及び道の駅運営事業者等と連携し、クリエーションパーク全体を意識した取り組みを推進することを期待する。また、応募者が民間事業者として培ってきた経験や知見をクリエーションパーク全体の運営にも活かしていただくことを希望する。

3. 指定管理料のあり方

応募者はこれまでのなるさわ富士山博物館運営において企業努力を重ね、黒字化を継続的に実現するとともに、村への納付金も生み出している。こうしたことを踏まえ、また、指定管理者制度の趣旨を鑑み、指定管理料の要否や金額等については、村と協議により妥当なかたちとすることを希望する。

委員会としては、上記のように運営にあたって留意いただきたい点はあるものの、応募者による提案内容は施設の将来像を踏まえた優れたものであり、指定管理者として十分な適格性を有すると判断した。提案内容の一部に具体性を欠く項目も見受けられたため、今後、より具体的な運営計画を策定し、鳴沢村の発展に資する施設運営を推進していただきたい。

〔付帯意見〕

特になし。